

Ⅲ. 支援の手続き例

1. 国立大学の場合（例）

	日本学生支援機構奨学金		減 免	大学独自の奨学金	教育ローン
	給付型	貸与型			
高校3年	校内推薦 ↓ 在学する高校へ 必要書類を提出 (インターネットで申込)	在学する高校へ 必要書類を提出 (インターネットで申込)			
4月					
5月					
6月					
7月			(センター試験出願)		
8月					
9月					
10月	採用候補者決定	採用候補者決定			
11月					
12月					審査申込 (入金希望の2 ~3か月前が目 安)
1月			(個別試験出願時) 受験料免除申請		
2月					
3月			(合格発表時) 入学料免除申請		合格通知書の提出 ↓ 契約 ↓ 入金
大学1年	進学先の大学へ 「採用候補者決定 通知」提出	進学先の大学へ 「採用候補者決定 通知」提出	授業料の免除申請	大学へ奨学金の申請	
4月					
5月	インターネットで 「進学届」提出	インターネットで 「進学届」提出			
6月	大学へ「誓約書」 を提出 ↓ 入金	貸与決定・入金 ↓ 大学へ「返還誓約 書」を提出	入学料・授業料の 免除決定	採用者の決定	

2. 私立大学の場合（例）

	日本学生支援機構奨学金		減 免	大学独自の奨学金	教育ローン
	給付型	貸与型			
高校3年 4月	校内推薦 ↓ 在学する高校へ 必要書類を提出 (インターネットで申込)	在学する高校へ 必要書類を提出 (インターネットで申込)			
5月					
6月					
7月			(センター試験出願)		
8月					
9月					
10月	採用候補者決定	採用候補者決定			審査申込 (入金希望の2 ~3か月前が目 安)
11月					
12月					
1月			(個別試験出願時) 受験料免除申請	(個別試験出願時) 特待生採用の申請	
2月			(合格発表時) 入学料の免除申請		合格通知書の提出 ↓ 契約 ↓ 入金
3月					
大学1年 4月	進学先の大学へ 「採用候補者決定 通知」提出	進学先の大学へ 「採用候補者決定 通知」提出	授業料の免除申請	大学へ奨学金の申請	
5月	インターネットで 「進学届」提出 ↓ 大学へ「誓約書」 を提出	インターネットで 「進学届」提出 ↓ 貸与決定・入金 ↓ 大学へ「返還誓約 書」を提出			
6月	↓ 入金		入学料・授業料の 免除決定	採用者の決定	

3. 入学前の資金の準備について

大学入学時には、まとまった資金が必要となりますが、最も注意が必要なのは、経済的支援制度を利用した場合に、その資金をいつ手にすることができるかということです。受験料と入学料の入金時には特に注意が必要です。

○ 受験料について ○

受験料に関する経済的支援制度としては、各大学の受験料免除はありますが、奨学金や教育ローンなどは、入金時期が対応していません。

このため、一般的には、自己資金（貯蓄や家族などからの援助）を充てることとなりますので、まとまった資金を事前に準備しておく必要があります。

受験料免除についての基準や手続きなどの詳しい情報につきましては、各大学にお問い合わせください。

例 国立大学が第一志望で、私立大学2校をセンター利用入試で受験
→ 国立（18,000円＋17,000円）＋私立セ（18,000円）×2校＝71,000円

○ 入学料について ○

入学料に関する経済的支援制度としては、各大学の延納制度・入学料減免制度、国の教育ローンなどがありますが、このような制度には基準があります。

これらの制度が利用できない場合にも、受験料と同様に自己資金（貯蓄や家族などからの援助）を充てることとなりますので、まとまった資金を事前に準備しておく必要があります。

また、入学後には前期分の授業料を納入することが一般的です（4月頃）。授業料についても、入学料と同様に延納制度や減免制度を利用する場合には、各大学にお問い合わせください。

例

- ・ 国立大学：入学料 282,000円 + 半期分授業料 267,900円 = 549,900円
- ・ 公立大学：入学料 394,000円 + 半期分授業料 269,000円 = 663,000円
- ・ 私立大学：入学料 253,000円 + 半期分授業料 439,000円
+ 施設設備費 186,000円 = 878,000円

なお、日本学生支援機構の奨学金の入金は最短でも4月以降になりますが、予約採用の申込みの時点で「入学時特別増額貸与奨学金」を併せて申し込んであれば、それを基にして、労働金庫から入学金支払い時に間に合うように貸付（有利子）が受けられる制度もあります（国の教育ローンが利用できる場合を除く）。労働金庫から融資を受けるためには、別途申込みが必要ですので、詳細はお近くの労働金庫窓口にお問い合わせください。

（参考：中央労働金庫お客様相談デスク 0120-86-6956）

ポイント 受験料 → 受験料免除
入学料 → 各大学の延納制度・入学料減免制度、国の教育ローンなど
ただし、それぞれ基準があるので、万に備えてまとまった資金の貯蓄も必要。